

ごあいさつ

第六次鹿島市総合計画の策定にあたって

私たちのまち「鹿島市」は、昭和29年4月1日に誕生し、本年で62年目を迎えました。

これまで鹿島市は、先人たちのたゆまぬ努力に支えられ着実な発展を遂げてまいりました。

市政の前半期にあたる昭和50年代までは、本市の基幹産業である農林水産業をはじめとした生産基盤の整備に力を注いできました。また防災対策事業、特に治水対策についても優先的・集中的に進めてきたことにより、かつては水害常襲地であった本市が、今日では災害の少ないまちと実感できるまでになりました。

後半期の昭和60年代に入り、市民の多様なニーズに応えるために中心市街地や都市公園、エイブルや国道207号バイパスの整備など、社会基盤や生活環境の整備も重点施策として取り組んでまいりました。また、鹿島ガタリンピックや鹿島酒蔵ツーリズム®など、「鹿島らしさ」を活かした市民発の先駆的な取り組みも誕生しています。

このような歴史を経て、これからの市政をどのように進めていかなければならないか。キーワードは「安全・安心」と「かしま創生（地方創生）」の2点であると考えています。

平成23年3月の東日本大震災の発生以後、全国的に防災・危機管理に対する意識が一変し、「安全・安心」についてのニーズはますます高まっております。そのため、本市においては、防災拠点施設の建設や市内全世帯への防災情報受信機の設置などを進めており、ハード面においては全国でも高い水準の装備を有することになります。今後は、これらを十分に活用できるよう市民の皆さまと共にソフト面の備えを強化し、「安全・安心」のまちづくりを進めていかなければなりません。

次に、私たちのまち「鹿島市」には先人から受け継いだ豊かな自然や風土、歴史や文化、ものづくりの力、地域の絆など、誇るべき財産があります。これらの資源を掘り起し、さらに磨きあげることで「かしま創生（地方創生）」を実現していくことが必要であると考えております。

そのため、第六次総合計画では「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」づくりのために「しごと・ものづくり、ひとづくり、まちづくりの好循環を目指す」ことを基本理念として、人口減少や少子高齢化などの地域課題に向き合い、鹿島の魅力を活かしたまちづくりに取り組んでまいります。



結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議を賜りました総合計画審議会委員の皆さまをはじめとして、アンケート調査や意見交換会を通じて貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆さま、ならびに関係各位に心から感謝申し上げます。

平成 28 年 3 月

鹿島市長 樋口 久俊

鹿島市民憲章

昭和54年4月1日制定

鹿島市は多良岳と有明海の自然の恵みによつてはぐくまれた伝統ある城下町です。わたくしたちは「ふるさと鹿島」をより豊かな住みよい都市にするために、この市民憲章を定めます。

- 一、花と緑を愛し、伝統をいかして美しいまちにしましょう。
- 一、知識と教養を深め、清新な文化のまちにしましょう。
- 一、感謝と思いやりの心で、うるおいのあるまちにしましょう。
- 一、明るく元気に働き、活力のあるまちにしましょう。
- 一、秩序やきまりを守り、安全で快適なまちにしましょう。



市章

昭和29年8月25日制定



市の花 さくら



市の木 きんもくせい

昭和48年12月29日決定

第六次鹿島市総合計画 contents

01 第1編

序論

1 総合計画とは	2
2 第六次総合計画策定の意義	3
3 第六次総合計画策定のコンセプト	4
4 鹿島市の概要	5

02 第2編

基本構想

1 目指す都市像	8
2 施策の基本的考え方	9
3 人口の将来展望	11

03 第3編

基本計画

第1章 産業の振興

1 農業・林業・水産業	14
2 商業・工業	17
3 新たな産業の創出と支援	20
4 観光	22
5 雇用と勤労者福祉	24

第2章 福祉・保健・医療の充実

1 社会福祉（地域・高齢・障がい）	25
2 児童・子育て支援	27
3 生活困窮者支援	29
4 保健・医療	30

第3章 都市基盤の整備・環境の保全

1 都市基盤	32
2 生活環境	35
3 自然環境	37
4 伝統的町並みおよび集落の保存と活用	38
5 安全・安心	40

第4章 教育文化の向上

1 幼児教育	42
2 学校教育	43
3 社会教育	45
4 文化	47
5 スポーツ	49

第5章 計画を推進するために

1 みんなですすめるまちづくり	50
2 行財政運営	52

04 第4編

資料編

資料編	54
-----	----

第六次鹿島市総合計画体系図

基本構想		基本計画	
		施策の項目	施策の具体項目
<p>目指す都市像</p> <p>みんなが住みやすく、暮らしやすいまち</p>	<p>施策の基本的考え方</p> <p>・「みんなですすめるまちづくり」</p> <p>・「しごと・ものづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の好循環を目指す</p>	<p>1</p> <p>産業の振興</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業・林業・水産業 2 商業・工業 3 新たな産業の創出と支援 4 観光 5 雇用と勤労者福祉
	<p>2</p> <p>福祉・保健・医療の充実</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会福祉（地域・高齢・障がい） 2 児童・子育て支援 3 生活困窮者支援 4 保健・医療 	
	<p>3</p> <p>都市基盤の整備・環境の保全</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 都市基盤 2 生活環境 3 自然環境 4 伝統的町並みおよび集落の保存と活用 5 安全・安心 	
	<p>4</p> <p>教育文化の向上</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 幼児教育 2 学校教育 3 社会教育 4 文化 5 スポーツ 	
	<p>5</p> <p>計画を推進するために</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 みんなですすめるまちづくり 2 行財政運営 	